



CCUS

建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイドンス

技能者情報登録

2021年4月1日
一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

はじめに

このガイドンは、インターネットを利用した建設キャリアアップシステムの技能者情報登録申請方法を、技能者の皆さまに説明するものです。

本ガイドンで説明するシステムへの技能者情報登録申請については、『建設キャリアアップシステム「技能者情報登録申請書」の手引』に詳細を記しています。手引は、建設キャリアアップシステムのホームページからダウンロードできます。合わせてご確認ください。

なお、本ガイドンで説明しているシステムの画面は、変更することがあります。あらかじめご了承ください。



技能者情報登録申請内容には、技能者本人では入力難しい箇所などもあります。技能者の方々の負担軽減のため、所属事業者の皆さまには代行申請をご検討くださいますようお願いいたします。

対象：
これから技能者情報登録申請をする技能者の皆さま

Section 1

インターネット申請の概要

建設キャリアアップシステムのインターネット申請の概要について説明します。

技能者情報の登録申請方法

技能者情報の登録申請方法は、二つのパターンがあります。このガイダンスでは、インターネット申請について説明します。

このガイダンスの説明対象です。

インターネット申請

建設キャリアアップシステム
ホームページからの
登録申請



登録料
2,500円（簡略型）
4,900円（詳細型）

認定登録機関申請

記入済の登録申請書を
直接認定登録機関に持参



登録料
4,900円（詳細型）
※簡略型は登録不可

カードの有効期限は、
原則として10年です。

技能者ID・建設キャリアアップカード発行（登録完了）



技能者情報登録申請は、技能者本人による申請のほかに、代行申請ができます。代行申請とは、技能者から同意を得た所属事業者などが、技能者本人に代わり登録申請の手続きを行うことです。

簡略型と詳細型について

2021年4月1日から、技能者情報登録申請をする際、簡略型と詳細型のどちらで登録するか選んで頂きます（選択方法はSection4で解説）。簡略型と詳細型の違いは以下のとおりです。

	簡略型	詳細型
料金	2,500円	4,900円
登録内容	以下項目については登録不可 <ul style="list-style-type: none"> ・ 労災保険特別加入 ・ 健康診断 ・ 学歴 ・ 登録基幹技能者 ・ 保有資格等 ・ 研修等の受講履歴 ・ 表彰等の履歴 	全項目の登録が可能
レベルアップ	不可 ※レベルアップに必要な資格が登録できないため。	可能



簡略型で登録をした後、詳細型に移行することもできます（差額2,400円のお支払いが必要）。

技能者登録料とお支払い方法（インターネット申請）

■ インターネット申請での登録料（税込）とお支払い方法

料金 (税込)	お支払い方法	説明	証明書 イメージ
2,500 円 または 4,900 円	クレジットカード支払い	クレジット決済画面にて必要事項を入力の上、お支払い	-
	コンビニエンスストアでお支払い	① カード送付先住所に払込票を郵送 ② 送付された払込票によりコンビニ店頭でお支払い	 
	郵便局でお支払い	① カード送付先住所に払込票を郵送 ② 送付された払込票により郵便局でお支払い	 

インターネット申請の流れ

